

令和4年第3回東広島市議会定例会

提 出 議 案 説 明 書

そ の 4

令和4年10月

目 次

| | |
|-------------|---|
| 議案第 1 4 1 号 | 請負契約の締結について…………… 1 (教育委員会学校教育部教育総務課) |
| 議案第 1 4 2 号 | 請負契約の変更について…………… 2 (建設部災害復旧推進課) |

議案第141号

請負契約の締結について

(教育委員会学校教育部教育総務課)

1 提案の理由

令和4年度中学校施設整備事業西条中学校長寿命化改良工事(機械)その2の請負契約を締結しようとするものである。

2 契約の内容

(1) 工事の場所

東広島市西条町寺家

(2) 工事の内容

西条中学校長寿命化改良工事に係る機械設備工事一式(空気調和設備、衛生器具設備、排水設備等)

(3) 契約金額

2億5,960万円

(4) 契約の相手方

東広島市西条土与丸四丁目414番3

ダン環境設備株式会社 東広島営業所

所長 政本 邦義

(5) 工期

東広島市議会の議決のあった日の翌日から令和6年3月29日まで

(根拠条例)

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定により議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負とする。

請負契約の変更について

(建設部災害復旧推進課)

1 変更の理由

令和3年1月22日に締結した令和2年度林業用施設災害復旧事業八本松地区災害復旧工事(2-7)の請負契約について、工事の内容の一部を変更する必要があるため、請負契約金額を変更しようとするものである。

2 変更後の請負契約の内容

(1) 工事の場所

東広島市八本松町原

(2) 工事の内容

土木一式工事

ア 林道小倉線1号箇所(その1からその5まで)

延長 181.3メートル

補強土壁工 384.8平方メートル

盛土工 3,138立方メートル

舗装工 892平方メートル

法面工 398平方メートル

水路工 81メートル

仮設工 2箇所

イ 林道小倉線2号箇所(その1からその5まで)

延長 187.0メートル

補強土壁工 244.0平方メートル

盛土工 1,693立方メートル

舗装工 667平方メートル

法面工 696平方メートル

水路工 57メートル

仮設工 1箇所

(3) 契約金額

| 原契約金額 | 変更契約金額 | 増加額 |
|----------------|----------------|--------------|
| 1億4,472万3,700円 | 1億7,411万7,900円 | 2,939万4,200円 |

(4) 契約の相手方

東広島市八本松町吉川3343番地2

双合建設工業株式会社

代表取締役 川 廣 泰 宏

(5) 工期

令和3年3月22日から令和4年10月31日まで

(根拠条例)

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負とする。